

## M-GTA 研究会 News Letter No.113

ニューズレターは、発表者の学びやSVのコメントを加えた研究の概要等を掲載したものです。  
M-GTAに関する学習の素材となるものです。ご活用ください。

---

### <目次>

◇第98回定例研究会 .....	1
【第一報告】 .....	1
有野 雄大／薬物事犯者処遇の経験を通じた保護観察官の認知・行動の変容プロセスに関する探 索的研究	
【第二報告】 .....	10
木谷 岐子／特別支援学校教育実習で学生はいかなる体験をするのか——特別な教育的ニーズを もつ児童生徒と自分が、かかわりながらかかわり方をみつけていくプロセスに着目して	
【第三報告】 .....	20
吉羽 久美／子どもの接し方に困難を感じる母親の Help Seeking のプロセス	
【参加者の感想】 .....	27
◇中部 M-GTA 研究会 2022 年度の活動報告 .....	28
◇中四国 M-GTA 研究会 2022 年度の活動報告 .....	30
◇近況報告 .....	31
◇次回のお知らせ .....	31
◇編集後記 .....	32

---

### ◇第98回定例研究会

【日時】2023年5月20日(土)

【場所】オンライン(ZOOM)

#### 【第一報告】

有野 雄大(東京保護観察所立川支部／筑波大学大学院人間総合科学学術院)

Yudai ARINO:Tokyo Probation Office Tachikawa Branch Office;University of Tsukuba, Graduate school  
of Comprehensive Human Sciences

薬物事犯者処遇の経験を通じた保護観察官の認知・行動の変容プロセスに関する探索的研究

Probation Officers' Cognitive and Behavioral Changes for Toward Drug Offenders on Probation: An  
Exploratory Study

#### 1. 研究テーマ

## 1) 研究の背景

近年の犯罪動向や再犯防止対策に関し、注目すべき犯罪類型の一つに薬物犯罪がある(法務省法務総合研究所 2020)。我が国の薬物犯罪の中心である覚醒剤取締法違反により受刑する者の数は、近年減少傾向にある。また、令和5(2023)年に閣議決定された「第二次再犯防止推進計画」によれば、覚醒剤取締法違反により受刑した者の2年以内再入率(各年の出所受刑者数のうち、出所年を1年目として、翌年の年末までに再入所した者の数の比率)は、平成27(2015)年出所者が19.2パーセントであったが、令和2(2020)年出所者は15.5パーセントまで減少した。同計画では、これまでの政府の取組による一定の成果を認める一方で、薬物依存の問題を抱える者等への相談支援や治療等に携わる人材・機関はいまだ十分とは言い難い状況にあるとしている。

平成27(2015)年に、法務省保護局、同矯正局、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部が策定した「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」では、関係機関として保護観察所や地方更生保護委員会が挙げられている。保護観察官は、地方更生保護委員会事務局又は保護観察所に置かれ(更生保護法第31条第1項)、医学、心理学、教育学、社会学その他の更生保護に関する専門的知識に基づき、保護観察、調査、生活環境の調整その他犯罪をした者及び非行のある少年の更生保護並びに犯罪の予防に関する事務に従事すると規定されている(同条第2項)。

法務省の「保護観察官」パンフレットによれば、保護観察官は、法務省に採用され、一定の期間、法務事務官として一般行政職に従事した後、任命される。また、福祉や心理などの有資格者が、その経験をもって保護観察官として採用(選考採用)されることもある。保護観察官に任命された後、新任の保護観察官は、1年目に保護観察官中等科研修に、2年目に保護観察官専修科研修に参加する。また、第一線の保護観察官として勤務しながら、統括保護観察官等から実務指導を受ける。このようにして、保護観察官としてのキャリアを積んでいく。保護観察官は、ある地域(例:〇〇県〇〇市)に居住する保護観察対象者を、保護司(法務大臣から委嘱を受けた地域のボランティア)と協働しながら、全て担当する。その中には、家庭裁判所で保護観察処分に付された少年、少年院を仮退院した少年、刑務所を仮釈放となった者、裁判所で保護観察付執行猶予の言渡しを受けた者がいる。犯罪や非行の内容は多岐にわたっているが、成人については、窃盗と覚醒剤取締法違反が高い割合を占めている。

我が国の薬物事犯者に対する社会内処遇では、平成16(2004)年の簡易尿検査(現・簡易薬物検出検査)、平成20(2008)年の覚せい剤事犯者処遇プログラム(現・薬物再乱用防止プログラム)、平成23(2011)年の民間依存症回復支援施設の自立準備ホームとしての登録及び平成24(2012)年の薬物依存回復訓練の委託、平成27(2015)年の「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」の策定、平成28(2016)年の刑の一部の執行猶予制度の施行等、次々と新規施策が打ち出されている。その理念は、断薬の維持、再使用の防止から始まり、薬物事犯者を犯罪者という側面だけでなく、薬物依存という精神疾患を持つ人という側面からも見るようになり、近年では、官民が一体となった息の長い支援に主眼が置かれるようになってきていると考えられる。

保護観察所では、薬物事犯者に対する処遇の充実が図られており(法務省法務総合研究所 2020)、その担い手である保護観察官が再犯防止や薬物依存からの回復支援に果たす役割は大きくなっているといえる。しかし、薬物問題のある人に対する保護観察官の態度に関する研究は限られ(Blenko et al. 2018)、不足している(Schlager 2008)。

## 2) 研究の目的

リサーチクエスションは、次のとおりである。すなわち、1)薬物事犯者処遇の経験を通して、薬物事犯

保護観察対象者に対する保護観察官の認知や行動はどのように変容していくのか、2) それらの変容にはどのような要因が影響を及ぼすのか。これらを踏まえ、本研究は、薬物事犯保護観察対象者の処遇の経験を通じて、薬物事犯保護観察対象者に対する保護観察官の認知や行動が変化していくプロセスを質的に検討し、仮説モデルを生成することを目的とする。なお、「処遇」とは、違法薬物の使用により保護観察に付された人に対して、保護観察官が保護司と協働しながら指導や支援を行うことをいい、薬物事犯の本人のみならず、その家族等関係者に対する働き掛けや、医療・保健福祉等の関係機関及び民間依存症回復支援施設等の関係団体との連携も含むものとする。

## 2. M-GTA に適した研究であるかどうか

木下(2003:89-91)は、M-GTA が適している研究として、次の3点を挙げている。すなわち、1) 人間と人間が直接的にやりとりをする社会的相互作用に関わる研究であること、2) ヒューマンサービス領域であること、3) 研究対象とする現象がプロセス的性格を持っていること、である。本研究をこれらに照らすと、1) 保護観察官と薬物事犯保護観察対象者がやりとりを行うことで社会的相互作用が発生していること、2) 保護観察処遇という司法領域におけるヒューマンサービスであること、3) 保護観察官の関わりの変容という現象がプロセス的性格をもっているといえること、以上のことから、本研究は M-GTA による分析を行うことが適していると判断した。

## 3. 分析テーマへの絞込み

分析テーマは、当初、「保護観察官が薬物事犯者の処遇経験を経ながら関わりを変容させていくプロセス」とした。その後、M-GTA を援用した研究を複数行っている共著者から、4回にわたり指導を受け、分析テーマを精緻化していった。その中で、以下の指摘を受けた。

- ・「関わり」とはどういう意味か？ 学術用語ではない。「認知や行動」が適当ではないか？
- ・「処遇経験」とはどういう意味か？ 投稿する雑誌が司法系なら見逃されても、社会福祉だと指摘される可能性がある。「処遇」については、定義や含まれる要素を明示する。
- ・「処遇経験を経る」と「処遇経験を通して」のどちらが適当か？
- ・「変容させていく」のか「変容していく」のか？
- ・どう変容するのか？

これらについて検討し、最終的に、「薬物事犯者処遇の経験を通じた保護観察官の認知・行動の変容プロセス」で確定した。

## 4. インタビューガイド

### ① デモグラフィック項目

- ・性別
- ・年代
- ・保護観察官としての経験年数(1年未満切り上げ)

### ② 薬物事犯保護観察対象者と関わり始めた頃(新任保護観察官期間)について

- ・当時、薬物事犯保護観察対象者に対して持っていた印象・イメージ・感情
- ・当時の薬物事犯保護観察対象者に対する態度・関わり方
- ・当時、薬物事犯保護観察対象者と関わる上で困難に感じたこと

- ・当時、薬物事犯保護観察対象者が再犯(再使用)したときに感じたこと
- ③保護観察官中等科研修及び専修科研修について
  - ・それぞれどのような影響を受けたか
  - ・薬物事犯保護観察対象者に対する態度・関わりにどのような変化があったか
- ④他の職員や関係機関のスタッフとの関わりについて
  - ・上司や指導官からどのようなスーパービジョンを受けたか
  - ・他の職員との関わりからどのような影響を受けたか
  - ・関係機関のスタッフ(非当事者)との関わりからどのような影響を受けたか
  - ・当事者スタッフとの関わりからどのような影響を受けたか
  - ・薬物事犯保護観察対象者に対する態度・関わりにどのような変化があったか
- ⑤自己研鑽について
  - ・どのようなことをどのように学んだか
  - ・薬物事犯保護観察対象者に対する態度・関わりにどのような変化があったか
- ⑥薬物事犯保護観察対象者及びその家族との関わりについて
  - ・薬物事犯保護観察対象者と関わる中で、自身にどのような変化があったか
  - ・薬物事犯保護観察対象者の家族と関わる中で、自身にどのような変化があったか
- ⑦その他の経験
  - ・現在の薬物事犯保護観察対象者との関わりに活かされていると思われる経験
  - ・薬物事犯保護観察対象者についてのイメージ・印象・感情、態度・関わり方に変化があったとしたら、その変化に影響を与えた経験やできごと
- ⑧現在について
  - ・現在、薬物事犯保護観察対象者に対して持っている印象・イメージ・感情
  - ・現在の薬物事犯保護観察対象者に対する態度・関わり方
  - ・現在、薬物事犯保護観察対象者と関わる上で困難に感じたこと
  - ・現在、薬物事犯保護観察対象者が再犯(再使用)したときに感じたこと
- ⑨今後について
  - ・薬物事犯保護観察対象者に関わる保護観察官として今後の処遇をどのようにしていきたいか

## 5. データの収集法と範囲

インタビューの対象は、保護観察官としての職務経験が2年以上ある保護観察官(1年ないし2年の新任保護観察官期間を終えた保護観察官)とし、第一著者による機縁法により、保護観察官としての経験年数に偏りがないように打診し、同意を得た人とした。ただし、人事異動により現在保護観察官ではない人であっても、過去に保護観察官としての勤務経験があり、今後も保護観察官として勤務する可能性がある人については、調査の対象とすることとした。人数については、分析を行う上で、10～20名が適当であるとされていることから(木下 2003:125)、15名程度を目標とした。

インタビューは、オンラインシステム Zoom により、2022年4月～6月に実施した。その平均時間は、58分07秒(35分44秒～1時間13分27秒)であった。研究参加者は16名であり、その属性は、男性10名、女性6名、30歳代6名、40歳代5名、50歳代5名、保護観察官としての経験年数の平均12.25年(4～25年)であった。

## 6. 分析焦点者の設定

本研究の調査対象は、前記5のとおりであり、分析焦点者は、当初、「薬物事犯保護観察対象者と関わる保護観察官」とした。その後、共著者の指導を受け、調査対象者の実態により即したものとするため、「薬物事犯者処遇の経験を持つ保護観察官」とした。

## 7. 分析ワークシート

発表当日は、SV を受ける前後のものを、一つずつ投影した。SV 前は、下記8のとおり 45 の概念が生成され、そのうち理論的メモが比較的充実しているものを投影した。SV を受けて分析を見直すことになり、語りが豊かで、分析テーマにも比較的よくマッチすると考えられる研究参加者1名について再分析を行った。その中でも、具体例が豊富なものを投影した。

## 8. カテゴリー生成(SV を受ける前)

分析の結果、72 の概念が生成された。似たような概念同士は統合して定義と概念を修正した。

(例)「薬物事犯の人は、薬物を再使用してしまい、保護観察官としては再使用を食い止めることができずに、無力感を感じていること」である「**薬物事犯の人に対する無力感**」と、「薬物を再使用せずに頑張ってきた人が再使用して捕まったことを残念に思うこと」である「**再使用に対する残念な気持ち**」を統合し、「薬物事犯の人が違法薬物を再使用したことで、無力感を感じたり陰性感情を持ったりする」ことである「**無力感や陰性感情**」とした。

また、具体例の乏しい概念は削除し、一度は概念を生成したものの、改めて分析テーマに照らして妥当ではないものについても削除した。最終的に、45 の概念に収束した。

カテゴリー生成については、インタビューガイドの大項目を参考にして、共通するテーマの概念を図に布置し、概念のまとまりを作り、カテゴリーとした。以下に例を示す。

	14 社会資源につなぐという発想がない	薬物事犯の人を社会資源につなげるという発想がない。
	15 社会資源を体験する	薬物事犯の人に社会資源を紹介するために、自ら社会資源を体験する。
	16 社会資源につなぐ必要	保護観察期間中に社会資源につなげることの必要性を感じる。
社会資源を活用するようになる	17 社会資源の利用を促す	保護観察期間中に、社会資源の利用を促す。
	18 社会資源を創り出す	自ら社会資源を創り出す。
	19 関係機関・団体のスタッフからの情報収集	関係機関・団体のスタッフから、薬物事犯の人との関わりに役立つ情報を教えてもらったり、関わり方について学んだりする。
	20 連携して支える	関係機関・団体の人と協力して、薬物事犯の人を支えていく。

## 9. 結果図

### 1) SV を受ける前

前記8に関連するが、初めは手書きで、共通するテーマの概念をまとめて布置していった。次第にプロセス性が見えるようになり、カテゴリーのようなものも生成された。大きな流れとして、「変容前」「変容に影響する要因」「変容後」に分けられたのだが、「変容に影響する要因」をどのように配置するか決めかねていた。そのような折、共著者から、「ぐるぐる動いているイメージ」というヒントをもらい、カテゴリー間の関係を図に表すことができた。また、カテゴリー内では、関連すると思われる概念同士を矢印で結んでいたが、共著者から、「M-GTA の grounded on data の原則に照らせば、研究参加者の語りから導けない概念間の関係は矢印を引く必要はない」というコメントをもらい、概念間の矢印は必要最低限のものとした。発表当

日は、最終的なものを投影した。

## 2) SV を受けた後

SV を受け、研究参加者1名のデータから生成された概念をもとに結果図を作成し、発表当日はこれを投影した。結果図を作成する上では、SV の坂本智代枝先生からご指導いただいた、「きっかけ→認識の変容→行動の変容」という流れを意識した。

## 10. ストーリーライン

発表当日は、SV を受ける前後のものをそれぞれ提示した。SV を受けた後は、研究参加者1名のデータから作成した結果図を文章化したものとした。その際、SV の坂本先生からご指導いただき、「～のプロセスは」を主語に、「～から始まる」「～に至った」を述語にすることを意識した。

## 11. 理論的メモ・ノートをどのようにつけたか、また、いつ、どのような着想、解釈的アイデアを得たか。現象特性をどのように考えたか。

分析(作業)中に気になったことは、理論的メモ・ノートに記録したほか、通勤途中に気になったことやアイデアが浮かんだ時は、スマートフォンにメモし、帰宅後に理論的メモ・ノートに転記した。

木下先生の御著書をはじめ、M-GTA に関する書籍や論文のうち、参考になるところはマーカーを引いて付箋を貼り、当該箇所には自分のアイデアをメモした。

また、共著者から4回指導を受けたが、その度に自分にはない知恵をもらうことができ、思考が活性化され、分析が進んだ。加えて、分析中に一度、M-GTA に関心のある学生でグループワークを開催したが、その中での意見交換も、概念を精緻化する上で役に立った。

なお、共著者や指導教員から指導を受けた結果やグループワークの結果については、理論的メモ・ノートとは別にメモを作成し、分析をする上で、また、論文を執筆する上で適宜参照した。

## 12. 分析を振り返って、M-GTA に関して理解できた点、よく理解できない点、疑問点など

- ・大学院博士課程進学後、3年間かけて M-GTA の文献を数多く、繰り返し読んだ。M-GTA に特有の考え方について、何となくは理解したと思っても、口頭で説明したり論文で説明したりするのは難しいと思った。論文を執筆する上では、M-GTA に特有の考え方について自分の言葉で定義を説明する必要があるが、特に継続的比較分析、理論的サンプリング、理論的飽和化を説明するのが難しかった。
- ・SV を受ける前は、語りが豊富な人から分析を始め、逐語録の頭から分析を進めていった。SV を受けることで、分析テーマにマッチする人のデータから分析を始めること、変容のきっかけ(転換点)に当たる語りに着目して読み進めることを学んだ。
- ・SV を受ける前は、抜き出す具体例が細かく、切片化に近いものとなっており、文脈を十分に意識できていなかった。SV を受け、研究参加者1名について分析し直したが、その際、文脈を意識して具体例を抜き出し、それが何を意味するかを意識して解釈を行った。
- ・SV による一番の学びは、認識が変わるきっかけ→相互作用が生じて認識が変わる→行動に移すという関係を見ていくことであった。
- ・概念名をつけるのは難しい。一見して何を表しているのか分かる概念名をつけようとすると、修飾語が多くなり、長い概念名になってしまう。一方で、短いと抽象的で、何を表しているのか分かりづらい。
- ・結果図の作成も難しい。時系列やフローチャートのようになったりする。SV から参考にするよう示された

文献を見ると、現象の動きが分かるような図になっている。

### 13. 発表当日にいただいたコメントや質疑応答

○ 坂本智代枝先生:

認識と変容のプロセスが分かったら、スーパービジョンや養成に役立つという社会的意義があるということだが、認知と行動の変容プロセスが明らかになると、なぜスーパービジョンや人材養成に役立つのか？

● 有野:

保護観察官は、任命された頃は、薬物事犯の人に対して否定的なイメージや感情を持ちやすい、あるいはどう関わってよいか分からないといった気持ちを持っていると思っている。しそれが、様々な経験を通じて、薬物事犯の人に対して少しでも肯定的なイメージや感情を持つようにならったり、弱みを補完するだけでなく強みに着目して伸ばすといった認識、関わり方にならなったりすれば、薬物事犯の人が長く薬物をやめることができ、よい人生を生きていくことができることに役立つのではないかと考えている。それは、個人で認識や態度が変わるというのは限界があるので、上司や先輩からの指導・助言を行う上で、法務省としてより効果的な研修を企画する上で参考になればと思い、本研究を計画した。

○ 林葉子先生:

最終的な研究テーマはもっと具体的に書いた方が分かりやすい。その際、「関わり」という言葉はなくすべきではない。「認知・行動」という言葉が適切ということであれば、例えば、単なる「関わり」ではなく、「薬物事犯者処遇の経験を通じた薬物事犯者との関わりに関する認知・行動の変容プロセス」にすれば、何に対する認知・行動の変容プロセスなのか分かる。福祉領域の人に分かりやすい研究テーマを提示するのであれば、「関わり」は大切であり、研究参加者が扱った薬物事犯の人に対する支援方法であるということと同定していくには、保護観察官の認知・行動を見るのがよいということが分かってよい。

● 有野:

分析テーマ、研究全体のテーマは洗練させていく余地がある。司法領域の人ではない、福祉領域の人に理解してもらうには丁寧に説明する必要があるので、ご助言いただいたことは博士論文に反映させていきたい。

○ 坂本智代枝先生:

『定本 M-GTA』にも書かれているが、最初はどうしても浅い解釈や分類思考になってしまうことが書かれている。「葛藤を抱えながら」、「ぐるぐる回る」という語があることも頭に入れて推論をしながら分析をし直すとい。今回は研究参加者1名の分析なので、分析ワークシートを見ながら結果図を見直していく作業をすると、プロセスが見えてくる。また、分析テーマを決めているが、分析をしていく中で、分析テーマを結果図に合わせて修正していくことも今後必要になると思う。加えて、概念名は多少長くても一度付けてみて、結果図を作りながら、(主語は保護観察官として)検討し直すとい。

○ 林葉子先生:

分析テーマをもう少し細かくすれば、概念名は短くなると思う。誰に対する認知・行動の変容プロセスなのかを分析テーマに書けば、概念名は「誰に対する」という部分が不要になる。また、保護観察官がいろいろな人から薬物事犯の人に対する関わりについて学んでいるので、「学び」について一つの概念にすることもできると思う。概念や定義を考える時に、この実践理論を誰に使ってもらいたいかを頭に置いて、その人たちが覚えていられるくらいの長さで概念名にすることも含めて考えるとよい。加えて、研究参加者は、どこから来てどこへ行くのかというプロセスも語っていると思う。ここが中心というところに線を引いて、定義

を考え概念名にしていくのだが、それらの語りからプロセスが見えてくるはずなので、それを理論的メモに書くと、後で結果図を作る時に、ブロックごとのプロセスが自然に小さく出てくる。小さな飽和化ができていれば、大きな飽和化も見えてくる。上から順番に見ていくのではなく、概念を一つ生成し、そこに関係しているところに着目して概念を探していくのもよい。一事例目だけで作る時も、同じ人がプロセスを語っていることが多いので、その人の中で語っていることに関係しているだろうということを理論的メモに記載し、小さなプロセスを検討することも試してみるとよい。

○ 阿部正子先生：

ダルク(民間依存症回復支援施設)に行くことは、外部の視点を取り込むきっかけ、考え方が煮詰まっている時の突破口と捉え、動きの起点として気に留めたように思えた。理論的メモには、なぜ気になったのかを書くといよい。なぜこの人のこの言葉が気になったのか、なぜこれが動きの起点として気になったのかといった問いを書いて、それに対する検討を書くと、その動きの前にある出来事が推測できると思う。検討事項まで理論的メモに書くと、小さな動きのプロセスを検討する視点が芽生える。

○ 唐田順子先生：

一つ目のヴァリエーションの理論的メモが少なすぎると思う。なぜここに注目したのか、そこを深読みして定義をつけ、定義に照らしていくので、概念名の長さが気になるのは、その定義があやふやだからではないか。分析テーマに照らして、これは分析テーマのどの辺の部分かということを理論的メモに書く。そうすると、どこに位置付いていくのか、どのパーツになるのか浮かんでくる。一つ目のヴァリエーションを入れるところから、定義をつけて概念名をつけるので、一つ目は解釈をものすごくしないといけない。そこが甘いと思うので、分析テーマに照らし、分析焦点者になって、なぜ自分はこれの一つ目に入れようとしたのか、深く解釈していくといよい。

## 14. 感想

私は 2017 年にも、少年刑務所で行った性犯罪受刑者を対象とした研究について発表させていただく機会をいただきましたが、当日は大変厳しいコメントをいくつも頂戴し、まるで M-GTA が理解できていなかったことを痛感しました。

時が経って、大学院博士課程に進学し、M-GTA の書籍を一通り読み、M-GTA を援用した研究論文もいくつも読み、研究計画を立て、インタビュー調査を行い、M-GTA の研究を複数実施している先生の指導を受けながら分析を行いました。感情労働を伴うフルタイムの仕事を行いながら、家事・育児をしながら、学術雑誌への投稿期限や博士論文の提出期限のプレッシャーを感じながら M-GTA に取り組むのは容易なものではなく、(自分の中では)何とか分析・執筆を完成させたものの、今回、坂本先生からスーパービジョンを受け、発表に対してコメントをいただくことで、M-GTA に対する理解がまだまだ十分ではなかったこと、1人当たり1時間のインタビューを 16 名に対して行った分量のデータを扱いあぐねていたことを認識しました。

それでも、坂本先生には短い期間ながら3回もスーパービジョンの時間を設けていただき、逐語録の読み方から、概念の生成の仕方、結果図の描き方、ストーリーラインの構成まで、基本的なところから大変丁寧にご指導いただくことができました。また、発表当日も、世話人の先生方から、分析の基礎についてコメントをいただくことができました。

博士論文の提出期限があり、また、他の研究についても分析・執筆を行わなければならないことから、時間との戦いになりますが、今回いただいたコメントをできる限り博士論文に反映させるとともに、今後 M-



GTA を活用する上でもいかしていきたいと思ひます。

今回、発表の機会をいただけたこと、坂本先生にお忙しい中ご丁寧にご指導いただけたこと、発表当日も多くの方に聴講していただき、また世話人の先生方からコメントをいただけたことに深く感謝いたします。本当にありがとうございました。

## 15. 文献リスト

### 《先行研究》

- Belenko, S., Johnson, I.D., Taxman, F.S. and Rieckman, T. (2018) Probation Staff Attitudes Toward Substance Abuse Treatment and Evidence-Based Practices, *International Journal of Offender Therapy and Comparative Criminology*, 62(2), 313-333.
- 犯罪対策閣僚会議 (2023) 「第二次再犯防止推進計画」 (<https://www.moj.go.jp/content/001392984.pdf>, 2023.4.7)
- 法務省 (2022) 「保護観察官」 (<https://www.moj.go.jp/content/001372288.pdf>, 2023.4.7)
- 法務省保護局・法務省矯正局・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 (2015) 「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」 (<https://www.moj.go.jp/content/001164749.pdf>, 2023.4.7)
- 法務省法務総合研究所 (2020) 『令和2年版犯罪白書』昭和信息プロセス。
- Schlager, M. D. (2008) An assessment of parole officer and administrator attitudes on organizational culture and parole supervision in a Northeastern State, *Journal of Offender Rehabilitation*, 47(3), 273-289.

### 《分析・執筆を行う上で参考にしたもの》

- 増井香名子 (2017) 「DV 被害経験からの『回復』と経験への意味づけ——当事者インタビューの分析からみえた心的外傷後成長 (PTG) ——」 『社会福祉学』58(2), 55-66.
- 三毛美予子 (2005) 「第一章 M-GTA を用いた社会福祉実践研究の実際と研究への助言——これから M-GTA を用いる人へ」 木下康仁編著『分野別実践編グラウンデッド・セオリー・アプローチ』弘文堂. 23-59.
- 木下康仁 (2003) 『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 質的研究への誘い』弘文堂.
- 木下康仁編 (2015) 『M-GTA モノグラフシリーズ2 ケアラー支援の実践モデル』ハーベスト社.
- 木下康仁 (2020) 『定本 M-GTA——実践の理論化をめざす質的研究方法論』医学書院.
- 北本さゆり・黒田研二 (2019) 「息子が母親を介護する際の心理的プロセス」 『社会福祉学』60(2), 91-109.
- 坂本智代枝・栄セツコ (2022) 「チームにおける精神保健福祉士のピアサポーターとの協働」 『精神保健福祉』53(2), 161-165.
- 田川佳代子 (2021) 「地域担当制導入初期の社協職員が住民主体のサロンに関わる変化のプロセス——M-GTA を用いた社協職員へのインタビューデータの分析——」 『社会福祉学』61(4), 71-86.
- その他、関連書籍、論文、M-GTA 研究会資料等多数

### 【SV コメント】

#### 坂本 智代枝 (大正大学)

「薬物事犯者処遇の経験を通じた保護観察官の認知・行動の変容プロセスに関する探索的研究」について、ご自身の実践のなかから問いを立て、保護観察官への今後の実践応用に寄与できる意義深い研究だと思います。研究発表では、事前に SV をオンラインで 3 回行い SV 前の概念生成及び結果図等と SV 後の概念生成及び結果図等を示しながら、気づきのプロセスを提示されたので、参加者にもわかりやすいものとなったのではないかと思います。

そこで、以下の SV のコメントをさせていただきます。

(1) 本発表の位置づけについて

本研究は博士論文の一部になるとのことでしたので、全体の研究デザインの位置づけについて、レジュメにて加筆することを提案させていただきました。そのことによって、本研究の問いが明確になり、分析テーマの絞り込みの確認及び、何を明らかにしたいのかが明確になる作業であると思いました。

(2) 概念生成について

分析をするまえに、データの全体をよく熟読し、語りの豊富な一人分のデータを選択し、その中でも分析テーマをよく表しているデータを選び概念を作成してみることをお伝えしました。また、概念名は主語が分析焦点者になるように動名詞で作成することをお伝えしました。データでは、とてもディテールの濃い語りがあったので、そこから丁寧に概念生成されるとたいへんおもしろい成果が得られると思いました。

(3) ワークシートの作成について

ワークシートのバリエーションは、語りのデータの文脈を解釈するためには、ある程度まとまりのあるデータを明記することをお伝えしました。文脈の深い解釈は、最初は難しいかもしれませんが、語りの意味を見出すことを意識してみると良いと思いました。

(4) 概念生成と概念間の関係図を同時に作成すること

概念を作成したら、その概念の認識に至ったデータやその認識から行動されたデータに着目して概念を作成し、概念間の関係図を作成することをお伝えしました。そうすることによって、概念の分類ではなく概念間の関係図が見えてくると思われます。

(5) ワークシートの理論的メモ等の活用方法について

概念を作成したバリエーションから、推論できる概念をメモすることや、対極例のバリエーションをデータから探すことも試みられるとよいと思います。

博士論文としての完成を心より応援しております。

【第二報告】

木谷 岐子(北海道文教大学人間科学部こども発達学科)

Michiko KIYA:Hokkaido Bunkyo University Faculty of Human Science Department of Child Development

特別支援学校教育実習で学生はいかなる体験をするのか——特別な教育的ニーズをもつ児童生徒と自分が、かかわりながらかかわり方をみつけていくプロセスに着目して

What kind of experience does teaching practice at special needs schools bring to students?—Focusing on the process of finding ways to interact with students with special educational needs.

## 1. 発表レジュメ

### 1-1 研究の背景

特別支援教育では、障がいのある子どもが自身のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うために、一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導や評価を行うことが重視されている(文部科学省, 2018)。通常の学級において特別な教育的支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、学習や生活面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、小中学校で8.8%在籍していることが報告された(文部科学省, 2022)。時代の進展とともに、特別支援教育は障がいのある子どもの教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認め合いながら、誰もが生き生きと活躍できる社会を形成していく基礎となるものとして、重要な役割を担うものとなっている(文部科学省, 2018)。さらに、2023年度からの障がい者雇用率の段階的な引き上げ(厚生労働省, 2023)や、2024年度より事業者による合理的配慮の提供が義務化されるなど(内閣府, 2023)、「多様性ある包摂社会の実現」(外務省, 2023)が昨今のテーマとなっている。

これまで、障がいのある人が自身の障がいを受け止め、受け入れていくプロセスや、保護者が子どもの障がいを受け止め、受け入れていくプロセスについては、多くの知見が蓄積されてきた(古屋・中田, 2018)。一方で、障がいの当事者ではない人が、支援者として障がいがある人と出会い、そうした人の在り方を受け止め、受け入れていくプロセスとはいかなるものなのか。本研究は、学生が特別支援学校の教育実習生という立場で、初めて一定期間を障がいがある子どもと過ごす、教師当事者としての体験に着目し、一人の人としての成長と専門性が調和する一歩がどのように運ばれていくのか検討する。

教員養成において、特別支援学校での教育実習は、教育職員免許法第5条別表第1によって規定される教育職員免許法施行規則第7条によって、3単位以上の修得が求められている。この特別支援学校での教育実習において、学生は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に「準ずる教育」、ならびに、「自立活動」についての理解を深め、一人一人の障がいの状態とニーズに合わせた指導・支援についての理解を深めることが期待されている。こうした実習の中で、学生は特別な教育的支援を必要とする児童生徒とのかかわりをどのように体験するのか。先行研究を元に検討した結果、学生にとって、特別支援学校での教育実習は、障がいがある児童・生徒とのコミュニケーションおよび指導や支援への積極的な態度を向上させる(坂田ら, 2007;池田ら, 2011;河口ら, 2018;岡田ら, 2019)が、一方で、児童・生徒とのかかわりに不安を感じる体験をすることもある(池田ら, 2013;河口ら, 2018)。実習中の不安の解消には、教員のかかわり方を見ることや、実習指導教員のアドバイスが役立つ(坂田ら, 2007)が、指導教員とのかかわりが実習中の辛さにつながる場合(池田ら, 2013)もあることがわかった。

他方、看護実習に関する研究分野においても、学生と障がいがある子どもとの関わりに着目した先行研究がある。看護実習を行った学生は、実習を通して、それまで自身が持っていた障がいがある子どもに対するイメージや偏見から解放され(山本ら, 1996;関森・坂口, 1999;永島ら, 2010;岡田ら, 2014)、障がいがある子どもに対して、かかわっていける可能性や、かかわることに喜びを感じていた(関森・坂口, 1999;永島ら, 2010;岡田ら, 2014)。さらに、自分自身の価値観や生き方への振り返りを体験し(山本ら, 1998;関森・坂口, 1999;田邊・木下, 2004)、悩みの体験を率直に指導者に話したり、学生同士で話し合ったりすることが、自己成長を促す要因となることが示された(山本ら, 1998)。

特別支援学校教育実習、看護実習、両者の実習において、支援者として障がいがある子どもを受け入れることへの不安や戸惑い、さらにそれまでの価値観を揺さぶられる体験が捉えられている。しかし、上述した先行研究は、実習前後の、本来多様な学生の思いや考えに対し、定型化した質問項目への回答を

求め、数量的に分析するか、もしくは記述内容の分析を通して得られた成果である。自由記述によって表現された内容は、学生の体験が表現されてはいるが、断片化されており、どのようにしてそうした体験に至ったのかという詳細なプロセスを明らかにするには限界がある。また、実習に関するレポートや日誌は、課された記録という側面があるため、少なからず評価を意識した記述であることを否定できない(八尋, 2017)。

特別支援学校での教育実習体験は学生に何をもたらすのか。これまでの研究方法の限界を補うことを目的に、筆者は対話を方法論として導入する必要があると考える。インタビュー調査は、協力者がもとより持っている“言葉を聞き出す方法”ではなく、調査者と協力者が対話をする中で新たに“言葉を見出す方法”だと考える。筆者は、調査において語り出された体験が、調査者との「全身活動的」(森岡,2002)な共同行為によって生み出されたものであるからこそ、文字化に耐え、より本質的な解釈と分析を導くことが可能になると考える。

本研究は、特別支援学校での教育実習を行う学生が、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒と自分が、かかわりながらかかわり方を見つけていくプロセスについて、対話を通して導出し、一定程度説明できる理論仮説を導くことを目的とする。また、導き出された理論仮説をもとに、実習中や実習後の学生へのフォローアップや実習受入れ校との連携の在り方、さらに、一人の人としての成長と専門性の調和を視野に入れた教員養成の在り方を検討する。

### 1-2 M-GTA に適した研究であるかどうか

M-GTA に適した研究について、木下(2007)は以下の4点の場合を示している。

- (1) 実践的な領域:健康問題や生活問題を抱えた人々に専門的に援助を提供するヒューマン・サービス領域。
- (2) サービスが行為として提供され、利用者も行為で反応する直接的やりとり(社会的相互作用)のレベル。
- (3) 現実に問題となっている現象で、研究結果がその解決や改善に向けて実践的に活用されることが期待されている場合。
- (4) 研究対象自体がプロセス的特性をもっている場合。

上記 4 点を本研究に照らして検討した結果、本研究の分析方法として M-GTA が適していると判断した。

- (1) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に、実習生として支援を提供するヒューマン・サービス領域の研究である。
- (2) 実習生の特別な教育的支援が、行為として提供され、児童生徒も行為で反応する直接的やりとり(社会的相互作用)がある。また、実習生をとりまく実習先の教員、他の実習生との直接的やりとり(社会的相互作用)がある。
- (3) 特別支援教育を学ぶ学生への、より適切な教育と心理的支援への応用を視野に置く研究である。
- (4) 実習生と特別な教育的支援を必要とする児童生徒とがかかわり方を見つけていくプロセスに着目している。

### 1-3 分析テーマへの絞り込み

(1) 「特別支援学校教育実習で教師の立場で障がいがある子どもと出会い、そうした子どもの教育に臨む自分の形成プロセス」

M-GTA 研究会合同研究会(2022.9.10)DP 参加当初のテーマである。self の形成が筆者のこれまでの研究の大きなテーマであったために、その着想に影響を受けたテーマ設定であったと思われる。

(2) 「特別支援学校の教育実習を通して障がいがある子どもとのかかわり方をみつけていくプロセス」

合同研究会の中で参加者と共に変更したテーマである。実習生の内的な変容プロセスではなく、社会的相互作用を通じた行為の変容プロセスを分析の対象とすることをより意識して設定した。

(3) 「特別支援学校の教育実習を通して障がいがある子どもと自分とのかかわり方をみつけていくプロセス」

4 例目の分析をし終え、子どもとの関わり方を「自分」の中で模索する概念が増加し、コア・カテゴリーがこの部分にあることが見えてきたことから、子どもと「自分」とのかかわり方をみつけていくプロセスとテーマを修正。

(4) 「特別支援学校の教育実習を通して、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒と自分とのかかわり方をみつけていくプロセス」

11 例の分析を終えた北海道 M-GTA 研究会(2023.3.17)で、参加者から、①特別支援教育実習が看護実習や福祉実習とどのような違いがあるのか、特別支援教育実習の目的や独自性はどこにあるのか、②教育者としてのかかわりなのか学生としてのかかわりなのか、等の質問を受けた。データを見直し、学生はあくまでも教師という立場を意識し教育的かかわりを展開しようと努めていることが焦点づけられ、「障がいがある子ども」から「特別な教育的ニーズをもつ児童生徒」と修正した。

(5) 「特別支援学校の教育実習を通して、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒と自分が、かかわりながらかかわり方をみつけていくプロセス」

定例研究会に向けた第1回SV(2023.4.24)で、都丸SVとの対話の中から、「かかわり方をみつけていくプロセス」は、児童生徒や実習先の教員、他の実習生とのかかわりの中からみつけていくプロセスであることを明確にすることができたため、「かかわりながら」という言葉を追加した。

#### 1-4 インタビューガイド

インタビューガイドは先行研究の成果とプレインタビューから見出された以下8点である。話しやすい項目から話してよい旨伝え、基本的には話の文脈を重視する半構造化面接を行った。話し終えた時点で、インタビューに協力した理由と、話し終えてみての感想を追加した。

- (1) 実習ではどのような障がいがある子どもたちと出会ったか。
- (2) 実習で出会った子どもたちとの関わりの中で心に残っているエピソードや、その時にどのような思いを持ったか。
- (3) 実習で関わった方(実習先の教師、他の実習生、保護者等)との関わりの中で心に残っているエピソード。
- (4) 実習先の教師から教わったと思うこと。
- (5) 他の実習(保育園、幼稚園、小学校)との違い。
- (6) 実習は自分にとってどのような体験だったと思うか。
- (7) 障がいがある子どもへの印象や思いの変化。
- (8) 大学での学びで役に立ったと思うこと。

### 1-5 データの収集法と範囲

筆者(臨床心理士/公認心理師)は、調査協力者が在籍する大学の専任教員で、特別支援学校教諭免許状取得のための必修科目を複数担当する。実習科目の担当者ではないため、評価は行わないが、実習中の巡回を分担して行う立場である。

調査は、4年生の全授業終了後の202X年2月～3月に実施した。調査協力者は、保育園、幼稚園の実習または小学校実習を終えた段階で、特別支援学校教育実習を行った4年生の内、研究の目的と調査内容、倫理的配慮についての説明を行い、調査に関心を持った11名(表1)で、全員現役で大学に入学し、卒業を間近に控えた4年生である。11名はそれぞれ知的障がい、肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がいがある児童生徒を対象にした特別支援学校の、小学部・中学部・高等部いずれかでの実習を終えている。調査当日、改めて研究の目的や方法、匿名性の確保、参加の自由と中断の保証、論文化についての説明を書面及び口頭で行い、同意書への署名を依頼した。調査者が教員であるため、圧迫や威圧を感じずに自由に語れる場となるように、また評価的な態度を示さぬよう細心の注意を払った。

なお、データを収集する際、実習先の配慮種別と学年を限定しなかった。その理由として、本研究の目的が、「障がい種、年齢別の細分化された対応プロセス」の検討ではなく、「特別な教育的ニーズをもつ児童生徒と自分のかかわり方をみつけていくプロセス」の検討とし、範囲を広く取り、抽象度を上げることで共通の側面・性質を捉えることができ、様々な現場で活用可能な理論を見出すことができると考えたためである。細分化された対応プロセスを明らかにする場合、究極は個別の事例検討となる。それは今後の課題としたい(2023.4.24 都丸SVと確認)。

記号	分析順	性別	インタビュー 時間	実習先		
				配慮種別	学年	期間(日)
A	11	女性	95分	聴覚障がい	小学部	13
B	2	女性	83分	知的障がい	中学部	9
C	8	女性	73分	知的障がい	高等支援	14
D	3	女性	90分	知的障がい	小学部	9
E	5	女性	78分	知的障がい	高等支援	10
F	1	女性	90分	知的障がい	小学部	9
G	10	女性	80分	重複障がい	高等部	12
H	9	女性	73分	視覚障がい	中学部	14
I	4	男性	86分	知的障がい	中学部	9
J	6	男性	72分	知的障がい	小学部	9
K	7	女性	92分	知的障がい	中学部	14

### 1-6 分析焦点者の設定

「特別支援学校の教育実習を体験する学生」

### 1-7 分析ワークシート (当日投影)

### 1-8 カテゴリー生成:概念比較をどのように進めたのか(当日投影)

### 1-9 結果図:どのように図を作成していったのか

(1) 1例目の分析時から、例を重ねるごとに関係図を改変していき、概念同士の関係を視覚的に捉えつつ解釈作業を続けた。1例目の分析時点で、3つカテゴリーをつくった。この時点では、それぞれのカテゴ

- リー同士がどのように関係し合っているのかがまだわからなかったため、仮の配置であった。
- (2) 4 例目の分析時点で、中心に位置づくカテゴリーに包含される概念がさらに2つ増えた。この時に中核的な概念が発見され、カテゴリーの中にも動きが見い出された。関係図を縦の図から横に倒す形にすることで、中心に位置づくカテゴリーが、図の中心で他のカテゴリーとの間でバランスを取りながら浮かび、他のカテゴリーからの影響を受けつつ、プロセスが進行するイメージにまとまってきた。
  - (3) 関係図が安定したことで、5 例目、6 例目の分析時には、カテゴリー内の動きを表す矢印の向きの検討や意味の検討が活発になった。また、反対例が見つかり始めた。
  - (4) 11 例全ての分析を終えた時点で、北海道 M-GTA 研究会(2023.3.17)で意見を頂いた。そこで、中核的な概念の反対例を語る学生は、なぜそうすることができないのか?との質問が出されたことで解釈が深まり、矢印で繋いでいく表現を工夫した。さらに、同会の中で、大学での学びについての語りはなかったのか?との質問が出された。語りはあったが、少数であったことから概念化に至っていなかったことが意識化された。
  - (5) 1 回目の SV を受け3つの助言を得た(2023.4.24)。1つ目、カテゴリー内の動きが見えない所があるため、矢印を具体的にする必要があるので。2つ目、別々の場所にある2つのカテゴリーはまとまった動きにできないか、3つ目、レアすぎる概念の扱いの見直しについて。ここから再度解釈を深めた。
  - (6) 2 回目の SV を受け3つの助言を得た(2023.5.15)。1つ目、ストーリーラインと共に結果図を確認していき、ストーリーにうまく溶け込んでいないカテゴリーがあることがわかった。2つ目、最も多くの概念を含むカテゴリーの解釈についてさらに検討する必要がある。3つ目、中核的な概念をカテゴリーに含めた方が、それに至るプロセスが説明できることを確認した。

## 1-10 ストーリーライン (当日投影)

### 1-11 理論的メモ・ノートをどのようにつけたか(いつどのような着想、解釈的アイデアを得たのか)

- (1)分析ワークシート上の理論的メモ欄に、解釈したことをまずは文字に起こしていった。その中から、定義となりそうな言葉が見出され、概念名のキーワードが見出された。
- (2)概念名や定義は、変更しても番号をつけて残し、自身の解釈の経緯を常に振り返られるようにした。
- (3) 1 例ごとに関係図を作成し、印刷して手元に置き、常に見合わせつつ次の例を分析した。分析を進める中で解釈アイデアが湧いた時には即時書き込んだり、関係を示す矢印の向きのイメージが持てた際に書き込んだりした。そうすることで、何例目の語りが関係図にどのような影響をもたらしたのか、分析の経過を後から振り返ることができた。
- (4)例を重ねる中で、「ぼんやりと捉えてはいたが概念化に至っていなかった語り」への解釈が結晶化することがあった。一度分析を終えた語りから、もう一度語りを掘り起こして概念生成をすることもしばしばあった。反対例が多かった。
- (5) 1 例目と共に非常にリッチな語りを含んでいた 4 例目の分析の頃、日本在宅看護学会で M-GTA の研修を開催した際の研修動画 (<https://www.zaitakukango.com/e-learning.html>) が HP 上で公開されているとの案内を受けて視聴した。その際に木下先生が M-GTA についての基本的な考え方を話して下さった。「この図を使ってどのように実践していけるのか」、「どのようにリスクを回避できるのか」、「どの部分にリスクがあるかを予測できるか」、「誰を支援したいのか」、「最初は概念であったが、意味の範囲が大きいためにサブカテゴリーになったものがある」、「概念単品でも説明力があると捉えるのが M-

GTAの特徴、「自分が解釈したことを短くしたものが概念」、「思考の言語化の重要性」など、自分の分析を問い直すキーワードが大変参考になった。誰に役立つ研究にしたいのかをより明確にして分析に取り組むことができた。

## 1-12 分析を振り返って、M-GTAを理解できた点、理解できない点、疑問点

- (1)反対例の重要性への理解が深まった。どの部分にリスクがあるかを予測するという視点がより明確になりました。
- (2)具体例が少ない概念があることで結果図がより複雑になっている印象もある。それに対する考え方を教えていただきたいです。
- (3)看護や福祉等他の分野の実習と似た部分と違う部分について、お気づきのことがあれば教えて頂きたいです。

## 2. 質疑応答、会場からのコメント概要等

### (1)分析テーマについて

\*\*\*\*\*

ご意見1:「3.分析テーマへの絞り込み」の(5)について、様々な気づきと共に、分析テーマが変わっているのはわかるが、読み手に分かりにくくなっているように感じる。「特別支援学校の教育実習を通して、教育実習生が特別な教育的ニーズをもつ児童生徒とかかわりながらかかわり方を探していくプロセス」というテーマと受け取ったが、研究者の意図に合っているか。

応答:テーマ内でいろいろと表現を工夫している内に、初めて読む方にとって分かりにくい表現になってきたことに気づくことができた。

ご意見2:「3.分析テーマへの絞り込み」の(5)について、分析テーマに全てを含めなくても、(2)程度のシンプルさで良いのではないか。

応答:研究者の押さえを全てテーマに反映しなくてもよいと理解した。

\*\*\*\*\*

### (2)結果図について

\*\*\*\*\*

ご質問1:プロセスに授業のことや教育の提供がみられないが、特別支援学校教育実習は、かかわることがメインなのか。

応答:インタビューガイドに、「どのような教育を提供できたと思うか」などの質問を含めると、もしかするとより明確に語られたのかもしれないが、今回は、「かかわり方をみつけていく」というテーマであったことから、インタビューガイドも、分析も焦点がかかわりの在り様に方向づけられていることが改めて確認できた。

ご意見1:カテゴリーに含まれる概念に無理に動きをつくらなくてもよいのではないか。

ご意見2:研究者の「どこまで対極例をプロセスに入れればよいのか」、という疑問について。対極例をプロセスに入れることで、分析テーマからプロセスが逸れていくことも考えられる。しかし、対極例を入れた方が、現場で有効に活用できそうであれば含めるのもよい。最終的には研究者の判断となる。



ご意見3:このプロセスの終点はどこなのか、もう一度考えてみるのも役に立つと思う。

ご意見4:この理論仮説を現場でまず使ってもらい、見直していてもよいのでは。対極例の学生にどう対応するのかを考えていくのも重要な視点。

ご意見5:自分自身が教育実習を体験したことや、教員として看護実習に送り出した経験などを思い出しながら発表を聴いていた。本研究は、授業を提供するための基礎となる姿勢をどう培ったのか、「かかわり」を焦点化した研究として成立できるのではないか。児童生徒と「かかわり」がうまくできない関係で、授業を成り立たせることは難しいと思う。学生が子どもとかかわっていけるのか、いけないのか、というプロセスの違いは、個の問題だけではなく、現場の教員や他の実習生との関係性、構造の問題があるのではないかと思った。語りを再度見直してみてもどうだろうか。

ご意見6(チャット):自分も実習生、実習生担当の両方を行ったので、興味深く拝見させていただきました。障害の種別、児童生徒の実態や対応方法、ニーズに合った教育の提供、ティームティーチングのため教師同士のコミュニケーションや授業の改善があると思いますが、プロセスを見ていくのであれば、徐々に経験を積み発展してくような方向性も考えてもいいのではと思いました。現場としては、このようなプロセスがはっきりしていると大変ありがたいです。

応答(チャット):コメントを頂きありがとうございます。数年間、数十年間の経験を積む教員の、子どものかかわり方をみつけていくプロセスも大変興味深いです。教員になった後は保護者とかかわり、同僚とかかわりが見えてくるのではないかと想像しています。教員の離職率が高いという問題も視野に入れていけるかもしれません。

\*\*\*\*\*

### 3. 発表過程を通しての感想や学び

この度は貴重な発表の機会を頂き、ありがとうございました。発表までの経過を通して、2回都丸けい子先生のSVを受ける機会を得ました。マンツーマンで、対話をしながら、一緒に考えて下さるスタイルが、とてもありがたかったです。まだまとまらない考えも話しやすく、気づきも多かったです。自分の考えをより他者に伝わる表現に洗練させたり、まだ言語化できていなかったことを言語化したりすることができました。発表当日は、説明の分量が多くなってしまい、ご参加の方からのご意見やご質問に十分時間を残せなかったことが反省点です。ですが、コメントから新しい発想を頂けて、私にとって大きな収穫となりました。

分析過程は一人で考える時間が多いため、いつの間にか独特な表現に偏ってしまっていたり、関係図にすることで動きや関係性が固定してしまい、自分では新たな発想を持ちにくくなってしまったりしがちだと思います。今回の様に、個別にSVを受けたり、発表の場でコメントを頂くことで、新たな視点を頂くことができました。また、聞いて下さる方々に伝わったという手ごたえに励まされ、より質の高い研究にしていきたいという思いが強くなりました。

このような場を構成して下さった事務局の先生方にも、この場をおかりして感謝申し上げます。皆様大変お世話になりました。

#### 《文献》

古屋健・中田洋二郎, 2018, 「発達障害の家族支援における「障害受容」——その概念の変遷を巡って」『応用心理学研究』44(2):131-138.

外務省SDGs推進本部 SDGsアクションプラン 2023-SDGs達成に向け、未来を切り開く

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs\\_Action\\_Plan\\_2023.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_Action_Plan_2023.pdf) (2023年3月23日検索)

池田浩明・小川透・武石詔吾, 2011, 「特別支援学校の教育実習における学生の意識について(1)実習生の期待・不安・成長に関するアンケート調査から」『藤女子大学紀要』48(2):125-131.

池田浩明・小川透・武石詔吾, 2013, 「特別支援学校の教育実習における学生の意識について(2)期待・不安及び意見・要望に関するアンケート調査から」『藤女子大学人間生活学部紀要』(50):95-102.

河口麻希・田村知津子・名島潤慈・佐藤真澄, 2018, 「特別支援学校(知・肢・病)教育実習に関する実習生の意識調査—特別支援学校教育実習初年度の学生を対象に」『山口学芸研究』9:17-26.

木下康仁, 2003, グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践—質的研究への誘い. 弘文堂

木下康仁, 2007, ライブ講義 M-GTA—実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて. 弘文堂

厚生労働省, 2023, 令和5年度からの障害者雇用率の設定等について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11704000/001039344.pdf> (2023年5月8日検索)

森岡正芳, 2002, 『物語としての面接—ミメシスと自己の変容』新曜社.

文部科学省中央教育審議会, 2012, 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進」

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/\\_icsFiles/fieldfile/2012/07/24/1323733\\_8.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/_icsFiles/fieldfile/2012/07/24/1323733_8.pdf) (アクセス日:2023年1月2日)

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課, 2022, 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について. [https://www.mext.go.jp/content/20221208-mext-tokubetu01-000026255\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221208-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf) (アクセス日:2023年1月4日)

内閣府, 2023, 障害者差別解消法に基づく基本方針の改訂.

[https://www.cao.go.jp/press/new\\_wave/20230331\\_00008.html](https://www.cao.go.jp/press/new_wave/20230331_00008.html) (アクセス日:2023年5月8日)

永島美香・女鹿瞳・勝田仁美, 2010, 「こども看護実習における重症心身障害児施設実習の意義—実習での学生の学びから」『近大姫路大学看護学部紀要』3:51-56.

中村義行, 2011, 「障害理解の視点—「知見」と「かかわり」から」『佛教大学教育学部学会紀要』10:1-10.

岡田信吾・岡綾子・津島靖子, 2019, 「特別支援学校における教育実習参加前後の学生の意識変化—教育実習参加前後の自由記述テキストの比較を通して」『就実大学大学院教育学研究科紀要』4:15-20.

岡田摩理・相摩佐希子・泊祐子, 2014, 「小児看護学実習に特別支援学校実習を取り入れた学生の学びと意味」『大阪医科大学看護研究雑誌』4:22-31.

坂田花子・東平朋子・江田裕介, 2007, 「附属特別支援学校における教育実習の在り方について探る—教育実習生への調査を通して」『和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要』17:111-119.

関森みゆき・坂口しげ子, 1999, 「重症心身障害児施設見学実習における看護学生の学び」『信州大学医療技術短期大学部紀要』25:29-37.

田邊三千世・木下紀子, 2004, 「養護学校実習での学び—障害のある子どもとの出会いから学生が感じ、考えたこと」『神奈川県立看護専門学校紀要』5:45-50.

八尋茂樹, 2017, 「障害系施設における施設実習で保育学生が抱く疑問点から考える福祉イデオロギー—保育学生の福祉観の再構築に向けて」『新見公立大学紀要』38,:77-82.

山本美智代・駒松仁子・杉浦美代子・横田真由美, 1996, 「障害児施設実習における学び—障害児に対するイメージの変化を中心に」『日本小児看護研究学会誌』5(2):81-87.

山本美智代・駒松仁子・杉浦美代子・布施千春・岩井智子・吉田早苗, 1998, 「障害児施設実習における学習成果の実態—実習レポートの分析を中心に」『日本重症心身障害学会誌』23(2):90-97.

## 【SVコメント】

都丸けい子(聖徳大学)

木谷さんは普段、保育士や教員の養成課程の教員として、免許取得を目指す学生たちへの教育に携わっていらっしゃいます。養成課程において教育実習は、大学での学びの集大成であり、かつ大学での

学びでは得られない学びを獲得する機会ともなります。大学教員として学生たちの実習に関わり、彼らを支援することを通し、木谷さんは特に、特別支援学校の実習を経験する学生たちの体験に着目されました。木谷さんが立てた問いは次の2点です。1つ目の問いは、彼らが一人の人間として、また少なからず教育を担う立場の者として、障がいを持つ子どもたちとどのように出会い、どうかかわっていくのか、2つ目の問いは、彼らはどのように自分なりの「障がいを持つ子どもたちとのかかわり方」を見出していくのか、です。

木谷さんとのSVはオンラインカメラオンで計2回行いましたが、それは毎回、私にとってエキサイティングな経験となりました。その理由は、木谷さんがご自身の思考を言語化することを、心から楽しんでいらっしやったからです。SV中、分析のプロセスがどのように進んでいくのか、ワクワクしながら木谷さんに一つ一つの問いかけをさせていただいたことが思い出されます。もちろん、スーパーヴァイザーからの度重なる「なぜ?」「どうして?」といった問いかけに対して、言葉に詰まり、悩み、応答に苦勞される様子もございました。しかし、木谷さんは確実に、ご自身の思考を言語化する過程を楽しんでいらっしやいました。

研究方法としてのM-GTAの大きな特徴の一つは、分析プロセス全体にわたって徹底した思考の言語化を行うことです。この徹底した思考の言語化は研究者一人で行うことも可能ですが、最も有効なのは、SVを受けることです(※SVの形式には、個別やグループがあります。詳細は、『定本 M-GTA』(木下, 2020)のChapter3をご参照ください)。そもそも、これまでに木谷さんは本研究テーマで数度、発表の機会を経ていらっしやいました。具体的には、2022年度9月に開催された合同研究会(※データ提供者としてのご参加)とその後開催された北海道M-GTA研究会です。大勢の人々を前に、自分の思考の言語化の過程を披露することは、勇気のいることだと私は感じます。しかし、SVは研究を推進しブラッシュアップする機会となります。事実、木谷さんは、合同研究会では分析テーマに関して大きな助言を得、さらに北海道-GTA研究会では、「分析焦点者(特別支援学校の教育実習を体験する学生)ならではとほかにか?」と深く向き合う体験を経ていらっしやいました。今回のSV中、分析ワークシートの作成手順に関して確認をしましたが、木谷さんはきわめて慎重かつ正確に概念生成や継続的比較分析を進めることができました。やはり、合同研究会で最初の概念生成の過程を体験することは、参加者にとって分析の実践の力を得る貴重な機会となるのだと改めて感じます。

さて、SVコメントの最後は、カテゴリー生成および「何をどこまで明らかにしようとするか?」に関することで締めたいと思います。まず、カテゴリーの生成に関してです。継続的比較分析を丁寧に行っていた木谷さんでしたが、数度の改訂を経てもなお、結果図の一部に「分類的思考をベースとしたカテゴリー」が手強に残っていらっしやいました。しかし、第1回SVを経て、「分類的思考をベースとしたカテゴリー」は解体されました。この改善の契機となったのは、「カテゴリーそれ自体が小さなプロセスである」ことに木谷さんがご自身で気づいてくださったことにあると私は考えています。改訂を重ねた結果図の変遷を並べ、俯瞰的に検討したことが、気づきのきっかけとなりました。この点からも、M-GTAの分析プロセス全過程において、「思考のログ」(試行錯誤のログ?)を残すことが肝要だと言えます。最後に、「何をどこまで明らかにしようとするか?」についてです。木谷さんは、最後の最後まで、対極例をどのようにプロセスに組み込むかを悩んでいらっしやいました。対極例をプロセスに組み込むか否かは、研究者自身の判断となります。組み込むにしても組み込まないにしても、研究者はその理由を言語化しなければなりません。木谷さんは、この点について言語化を試みつつも、最終的には「プロセスには組み込んでいないけれど、でも捨てるわけにはいかず、プロセスの脇に残しておいた概念」といったようなあいまいな表現で言語化を保留状態にしていらっしやいました。木谷さんが「明かにしたいプロセス」かつ「実践に還元され、活用されたいプロセ

ス」と照らし合わせた時に、果たしてあの対極例たちは(プロセスの脇ではなく、プロセス自体に)含まれることになるのでしょうか?この点については、時間切れのために木谷さんに問い続けることはできませんでした。しかし、最後にもう一度、本ニューズレターを通して木谷さんに「何のために何をどこまで明らかにしようとするか?」を改めて問いかけたいと思います。

丁寧に進めてこられたこのご研究が、論文化され実践に還元されることを切に願っております。頑張ってください。

### 【第三報告】

吉羽 久美 (東都大学ヒューマンケア学部看護学科/筑波大学大学院 人間総合科学研究群 ヒューマン・ケア科学学位プログラム)

Kumi YOSHIBA: Tohto University Faculty of Human Care, Department of Nursing/University of Tsukuba Graduate School of Comprehensive Human Sciences, Degree Programs in Comprehensive Human Sciences.

### 子どもの接し方に困難を感じる母親の Help Seeking のプロセス

#### Process of Help Seeking for Mothers who Experience Difficulties with their Children

#### 1. 発表レジメ

##### 1) 社会・学術的背景

我が国はかつてない程の少子化社会となったことから、若者が乳幼児と接する機会はさらに減少することが予測できる。そのため、少子化社会対策大綱において乳幼児触れ合い体験等を行い、中高生が子育てを理解する機会を推進している(内閣府, 2014)。ニッポン一億総活躍プランにおいても、触れ合い体験等を行うこととしている(内閣府, 2015)。自分の子どもを出産した時に初めて乳児と接する機会になる母親が多いとしたら、子どもの接し方に困難を感じる人は多いと予測できる。そのため、地域における子育て支援はさらに重要となると考えられる。

Rickwood et al. (2005)は、help seekingとは問題や苦痛に対し、積極的に他の人に助けを求める行動であると述べている。Help seekingに関する研究は、援助を必要とする若者、少数民族、精神障害者、慢性疾患がある人、被虐待者などを対象とする研究が世界中で行われている(Corrigan, P., 2004; Saint Arnault et al., 2018)。これらの人々が問題を認識し、援助を求めるまでの認知、または促進・抑制要因を探究した研究が多く行われている(Cauce et al., 2002; Nelson-Le Gall, 1981; Vogel and Wei, 2005)。日本では援助要請、もしくは援助希求と翻訳されており、以下では援助要請と述べる。

母親の援助要請に関する研究は、女性は出産した後、育児方法を習得し、子どもの母親に成長する。このプロセスにおいて母親は援助要請を行っていることを明らかにした質的究が国内外で行われている。Chivers et al (2021)は、女性が母親になる学習プロセス(cycle of learning)があることを示した。これは母親が直面する子どもの発達などの懸念を乗り越えるために「助けを求める」「解決策を思いつく」「試行錯誤とスキルアップ」「整理」「エンパワメントと精神的健康の向上」の5つの段階を経るプロセスである。加藤(2007)は、援助要請と類似の行動を「被援助性」と操作的に定義し、母親が出産と子育ての中で重要

な他者の存在と力に気づき、相互援助-被援助的なサポートシステムを形成していることを明らかにした。小倉(2015)は、乳児の母親はその夫に「言わなくても分かるだろう」という考えが援助要請を抑制していることを明らかにした。これらより、女性は母親になる時に援助要請を行い、他者から援助を得て、子育てのスキルを習得し、負担を軽減していると言えよう。援助要請は母親になる学習プロセスを促進する、他者から援助を得るためのコミュニケーションスキルである。

一方で、母親の援助要請に障壁が生じる要因として、産後うつ病、親密なパートナーからの暴力等があることが明かにされている(Dennis and Chung-Lee, 2006; Randell et al., 2012)。それ以外に、これまで国内外で研究は行われていないが、母親になる学習プロセスで、援助要請を行うことが難しい人々として、子どもの接し方に困難を感じている母親がいるのではないかと研究者は考えている。それは Chivers et al, (2021)、加藤(2007)の研究から、援助要請をすることが子育てのスキルアップにつながっていることから、援助要請が抑制された母親は、養育困難を感じていることが推測される。さらに、日本では軽度の虐待が多いことが明らかになっており(Kitamura et al., 1995; セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン, 2018; 渡辺ら, 2002)、養育困難を感じる母親は多く存在すると考えられる。養育困難がある母親は援助要請が抑制され、子育てのスキルが向上せず、支援者が少ないのではないかと推測している(Chivers et al, 2021; 加藤, 2007)。しかし、このような養育困難がある母親の援助要請を問いとする研究は、国内外で行われておらず、学術的空白となっている。

そこで本研究は、養育困難の中でも、乳幼児の子どもの接し方で困難を感じた経験がある母親は、どのような援助要請を行い、他者から援助を得ているのか、もしくは得ていないのか、そのプロセスを明らかにする。これを明らかにすることは、支援者が援助を行う時に、対象者の援助要請行動の特性を理解するエビデンスになり、支援技術の向上になることが期待できる。

## 2) M-GTA に適した研究であるかどうか。

本研究はヒューマンサービス領域の支援者が、対象を理解し、次に起こりうる出来事を予測することができる実践的な領域密着型理論を生み出すことを目的としている。本研究の対象者である子どもの接し方に困難を感じた母親は、誰にどのような援助要請を行うかを問いとした、人間行動の社会的相互作用のプロセスを明らかにすることから、M-GTA に適した研究であると考えられる。

## 3) 分析テーマ

(仮)「乳幼児の子どもの接し方に困難を感じる母親が援助要請をし、安心感を得るプロセス」

## 4) インタビューガイド

研究者が次の質問を行い、それに対する各インタビュー어의語りが、より具体的になり、その時の思い、かつ語ったことによる気づきを表しやすくなるようにインタビューを行った。

- ・子育ての仕方や子どもの接し方で、どうしたら良いか戸惑うことがあったと思われませんが、そのような時に、どのように対処をしましたか。どうしたら良いかが分からない時に、自分から誰か(もしくは公的機関、インターネットサイト等)に聞くことはありましたか。相談をすることで、解決することはできましたか。その時に、パートナーや自分の親、姉妹、友人などの身近な人に相談しづらいと感じたことはありましたか。もしできなかった場合、何故できなかったと思いますか。
- ・子どもが泣く、ぐずる、言うことを聞かない時は、イライラを感じやすくなりますが、そのようなことはあり

ませんでしたか。どのくらいの頻度でそのようなことがありましたか。その時の気持ちを教えてください。その時の気持ちを誰かに聞いてもらおうと、自分から誰か(もしくは公的機関、インターネットサイト等)に相談したことはありましたか。相談をすることで解決することはできましたか。その時にパートナーや自分の親、姉妹、友人などの身近な人に相談しづらいと感じたことはありましたか。もしできなかった場合、何故できなかったと思いますか。

- ・病院、保健センター、保育園などに相談しづらいと思ったことはありましたか。相談しましたか。もしできなかった場合、何故できなかったと思いますか。
- ・相談することができない、または相談しても解決できなかった場合は、どのようにしていましたか。
- ・子育ての仕方や子どもの接し方で、困った時に身近な人や公的機関などに相談することができたのは、なぜだと思いますか。
- ・母親が子育てのことで困った時に、援助を求めやすくするためには、何が必要だと思いますか。

### 5) データ収集方法と範囲

公益財団法人 A が妊婦と乳幼児の母親を登録し、全国 10 万人程度に配信しているメールマガジンに、簡潔な協力依頼文と詳細な協力依頼文を閲覧できるホームページの URL を掲載した。

それを閲覧し、同意を得た 27 名から協力を得た。また、博士論文の研究課題 1 で行った調査の質問票の最後に簡潔な協力依頼文と詳細な協力依頼文を閲覧できるホームページの URL を掲載した。全国的なモニター登録者の中から調査票に回答した 104 名のうち 1 名から協力を得た。合計 28 名から同意を得た。協力依頼文には、調査目的、方法、対象者(乳幼児の子どもを持ち、乳幼児の接し方に困難を感じた経験がある母親)、インタビューの方法や内容、倫理的配慮などを記載し、文書と口頭の説明で同意を得た。

インタビューは半構造的インタビューを個別に実施した。新型コロナウイルス感染症の流行時期にあること、さらに遠方の居住者でもインタビューに参加できる実現性を重視し、Zoom を用いたオンラインで 2022 年 11 月～2023 年 1 月に実施した。インタビュー時間は平均 29 分(15 分～48 分)で実施した。インタビューが 15 分で終了した人は、子どもの用事のために、途中で終了せざるを得なかった人である。インタビューの間、母親は子どもから目を離すことになり、事故が起きる危険性を考慮し、限られた時間の中で語りを引き出せる様に工夫をした。研究参加者の子どもの人数、性別、年齢は表 1 のとおりである。

表 1. 子どもの人数, 年齢, 性別

No	子どもの人数	第1子 年齢(性別)	第2子 年齢(性別)	第3子 年齢(性別)
1	1	幼児(女)		
2	1	幼児(不明)		
3	1	0歳(男)		
4	1	2歳(男)		
5	1	0歳(男)		
6	2	3歳(男)	1歳(女)	
7	2	5歳(男)	2歳(男)	
8	1	2歳(男)		
9	1	0歳(男)		
10	3	不明(男)	不明(女)	0歳(不明)
11	1	1歳(不明)		
12	2	3歳(男)	不明(男)	
13	1	0歳(男)		
14	1	0歳(男)		
15	3	9歳(不明)	6歳(不明)	1歳(不明)
16	1	0歳(不明)		
17	1	3歳(女)		
18	1	2歳(男)		
19	2	不明(不明)	不明(不明)	
20	1	1歳(男)		
21	2	4歳(不明)	1歳(不明)	
22	2	0歳(不明)	1歳(不明)	
23	不明	不明(不明)		
24	2	4歳(男)	2歳(女)	
25	3	幼児(女)	2歳(女)	1歳(男)
26	1	0歳(女)		
27	2	4歳(男)	2歳(女)	
28	1	0歳(女)		

### 6) 分析焦点者の設定

研究目的や分析テーマから、「乳幼児の子どもの接し方に困難を感じた経験がある母親」とした。

## 7)分析ワークシート

## (1)スーパーバイズ前に生成した概念例

表 2. 概念、定義の例

No	概念	定義
1	イライラ感をぶつけても、虐待と思われない相手が欲しい	周囲の人にイライラする気持ちを安心して吐き出すことができ、虐待と思われない相手が欲しいと願っている。
2	こんな相談をすると鬱陶しがられるのではないか	自分が不安に思っていること、困っていることを聞きすぎて、鬱陶しがられたり、迷惑と思われたり、この程度の、こんなことを気にしているのかと思われるのではないかと思い、相談したいがしづらい。

## (2)スーパーバイズ後に生成した概念例

表 3. 概念、定義の例

No	概念	定義
1	新たな人間関係をつくる煩わしさ	初めて相談する人と新しい人間関係を構築することが煩わしいと思うこと
2	何気ない子育ての話	日常の何気ないことを先輩の母親に聞くこと
3	相談相手からの否定的な認識	相談したことを相手に否定的に思われたくないこと
4	負担をかける抵抗感	相談すると負担をかけるので抵抗感があること
5	祖父母の相談でのストレス	祖父母に相談をすることで、かえって自分自身のストレスになること
6	相談できない相手 →概念不成立に変更 動きがあるものを概念にするとコメント有	相談することができない相手がいること →相談できない相手はどのような理由なのかを概念で示した方が良いと考えた。
7	最適な育児方法の模索	自分の子どもに合った最適な育児方法を苦慮しながら常に探していること
8	愚図った時に感じる困難感 →「子どもが不機嫌な時の困難感」に変更	子どもが愚図った時に困難を感じていること →「子どもの機嫌が悪い時に困難を感じること」に変更 変更理由:子どもが愚図る以外のバリエーションがあると考え、定義の抽象度を上げた
9	先々の不安感	この先より困難感を感じるようになるのではないかという不安感があること
10	子育てについて話しやすい相手 →「パートナーとの協力関係の構築」に変更	協力的な相手には、積極的に話しをすること →「パートナーとの協力関係がつくられていること」に変更 変更理由:「母親が子育てについて話す」だけではなく、「母親と相手との相互作用」に着眼した。
11	イライラ感のアプリの投稿に共感 →「他の母親のイライラ感に共感」に変更	アプリに匿名で投稿されたイライラする気持ちに自分だけではないと安心すること →「他の母親のイライラする気持ちに共感すること」に変更 変更理由:他の母親のイライラ感を知る機会はアプリ以外にもあると考え、アプリを外した。

### (3) 概念生成で難しかった点

#### ① バリエーションは1人の語りの文脈をとらえることと誤認していた。

バリエーションの内容から解釈するのではなく、事例の文脈から解釈し、そこから部分的に該当する複数の語りをバリエーションとして上げていたことに気が付いた。そのために分析ワークシートの最初のバリエーションには事例の中の該当しそうな複数の語りを挙げていた。1人の語りの文脈の中から定義と概念を生成するかと誤認をしていた。それが M-GTA の方法と異なることを、スーパーバイズを受けたことにより気が付いた。バリエーションとは「1つの語り」であり、その1つのバリエーションから定義と概念を生成するのだとご助言をいただき、修正をした。

#### ② 分析焦点者と分析テーマのみに焦点を当てた思考

自分の普段の思考は、1つのことに「他を関連づけ」て、思考する傾向があり、それが M-GTA の概念生成の時に、バリエーションに書かれていること以外のことも関連づけて、思考が広がっていることに気が付いた。唐田先生のスーパーバイズを受けたことにより、そうではなく、概念を生成する時には、分析焦点者と分析テーマのみに焦点を当てた思考に集中し、分析ワークシートを使って分析するようにした。

#### ③ 語りの文脈に引き込まれたこと

類似例を探す時は、バリエーションから探すのではなく、定義から探すことができていなかった。語りの文脈に引き込まれ、定義からバリエーションを探すことができていなかったことをスーパーバイズで指摘され、気が付いた。

#### ④ 1つの概念には1つの動きを表す。

1つの概念の中に複数の動きを入れていた。スーパーバイズを受けて、その助言をいただいた。それ以降は、そこを意識し、2つの動きを捉えた時には、概念同士のつながりを考える様にしている。

### 8) 理論的メモ・ノートをどのようにつけたか。

理論的メモには、その分析ワークシートで生成しようとする定義と概念の解釈のみを記入すること、それ以外の発想は、理論的ノートに記載することをスーパーバイズで何度もご指導をいただいた。また、理論的メモに記入する時にも、分析焦点者、分析テーマに添った解釈をすることに徹底することができていないことについて、スーパーバイズを受けて気が付いた。

## 2. 質疑応答、会場からのコメント概要等(抜粋)

### ・質問1: インタビュー時間が短いのではないか?

(回答) 幼い子どもを持つ母親を長い時間、拘束することが難しかった。限られた時間で語りを引き出すように努めた。

### ・コメント1

母親には弱音を吐くリスクがあると思う。過去の経験と関係しているかもしれない。1歩乗り越えることが必要になる。どんなことがあると、恐れを持ちながらも相談することができるのか、背中を押してくれたものは何だったのか、乗り越えられたのは何だったのかを考えながら、データを分析すると思う。概念「相手からの否定的な認識」は「否定されることを恐れる」と考えた。

### ・コメント2



概念は動きが分かる言葉を選ぶ。言葉の順番が違うだけでも違ってくる。

・コメント3

定義と概念は、違う言葉を使う方が良い。

・コメント4

相談をする、弱音を出すリスクがある。「ダメなお母さん」と思われることを危惧する。困っているのにフォーマルな支援を使えない人もいると思う。フォーマルな支援とブログを使い分けているかもしれないので、そこを読み取れるといいと思う。

・コメント5

概念は動きがあるものにする。動き(動詞)で終わるような概念にすると次を探しやすい。

・コメント6

相談することに抵抗感をなくすことができたターニングポイントがあったと思う。それを探した方がプロセスを見つけやすい。理論的メモをつける時には、何で着眼したのかの理由を書く。安心感は、「救われ感」だと思う。

### 3. 感想

今回、スーパーバイズの機会をいただいたことで、M-GTAの概念生成について、自己流の認識から軌道修正をする機会になりました。分析焦点者、分析テーマに添った視点でデータを分析することは、知識として理解していたが、実際にデータ分析をする際の考え方について実感した機会となりました。唐田先生が分析ワークシートに書いてくださったコメントを繰り返し読み、オンラインでいただいたメッセージを頭に置いて、再度データ分析に取り組んだことで、M-GTAのデータ分析について、理解を深めることができました。さらに、唐田先生からいただいた、M-GTAの研究に対する熱い思いに触発されて、より一層M-GTAで研究を進めて行こうと思った貴重な機会となりました。

研究会での発表を通して、世話人の先生方や参加者の方から多くのコメントをいただくことができました。これらは、この先、研究を進めていく羅針盤となりました。また発表の時に唐田先生から概念生成の分析結果について評価をいただけたことが研究に対する自己肯定感を高めることになりました。改めて、唐田先生、世話人の先生方に深く感謝を申し上げます。

#### 《文献リスト等》

Cauce, A. M., Domenech-Rodriguez, M., Paradise, M., Cochran, B. N., Shea, J. M., Srebnik, D., & Baydar, N. (2002). Cultural and contextual influences in mental health help seeking: A focus on ethnic minority youth. *Journal of Consulting and Clinical Psychology, 70*(1), 44-55.

<https://doi-org.ezproxy.tulips.tsukuba.ac.jp/10.1037//0022-006x.70.1.44>

Chivers, B. R., Garad, R. M., Moran, L. J., Lim, S., & Harrison, C. L. (2021). Support Seeking in the Postpartum Period: Content Analysis of Posts in Web-Based Parenting Discussion Groups. *Journal of Medical Internet Research, 23*(7), Article e26600.

Corrigan, P. (2004). How stigma interferes with mental health care. *American Psychologist, 59* (7), 614-625.

Dennis, C. L., & Chung-Lee, L. (2006). Postpartum depression help-seeking barriers and maternal treatment preferences: A qualitative systematic review. *Birth-Issues in Perinatal Care, 33*(4), 323-331.

加藤道代(2007). 子育て期の母親における「被援助性」とサポートシステムの変化(2). 東北大学大学院教育学研究科研究年報. 55(2). 243-270.

加藤曜子(2001). 児童虐待リスクアセスメント. 中央法規出版株式会社, 24.

Kitamura, T., Kitahara, T., Koizumi, T., Takashi, N., Chiou, M. L., & Fujihara, S. (1995). Epidemiology of

- child abuse in Japan: how big is the iceberg? . Journal of Forensic Psychiatry, 6 (2), 425-431.
- 内閣府(2014). 少子化社会対策大綱. <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/taikou2.html>  
(Retrieved 2023. 5. 14)
- 内閣府(2015). ニッポン一億総活躍プラン.  
[chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/  
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/h280725/pdf/s2.pdf](chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/h280725/pdf/s2.pdf) (Retrieved 2023. 5. 14)
- Nelson-Le Gall, S. (1981). Help-seeking: An understudied problem-solving skill in children. *Developmental review*, 1(3), 224-246.
- 小倉加奈子(2015). 乳児を持つ妻から夫への援助要請が抑制される心理的プロセス—「夫は言わなくてもわかるだろう」という認知に着目して—. *家族心理学研究*, 28(2), 107-119.
- Randell, K. A., Bledsoe, L. K., Shroff, P. L., & Pierce, M. C. (2012). Mothers' Motivations for Intimate Partner Violence Help-Seeking. *Journal of Family Violence*, 27(1), 55-62.
- Rickwood, D., Deane, F. P., Wilson, C. J., & Ciarrochi, J. (2005). Young people's help-seeking for mental health problems. *Advances in Mental Health*, 4(3), 218-251.
- Saint Amault, D. M., Gang, M., & Woo, S. (2018). Factors Influencing on Mental Health Help-seeking Behavior Among Korean Women: A Path Analysis. *Archives of Psychiatric Nursing*, 32 (1), 120-126.
- セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン. (2018). 子どもに対するしつけのための体罰等の意識・実態調査結果報告書 子どものこころや体を傷つける罰のない社会をめざして.
- 渡辺友香, 萱間真美, 相模あゆみ, 妹尾栄一, 大原美知子, & 徳永雅子. (2002). 首都圏一般人口における児童虐待の実態とその要因. *日本社会精神医学会雑誌*, 10 (3), 239-246.
- 《参考文献》
- 唐田順子(2013). 産科医療施設の勤務する助産師の乳幼児虐待予防に向けた連携のプロセス (博士論文)
- 唐田順子(2023). 乳幼児虐待予防のための多機関連携のプロセス研究. 遠見書房
- 木下康仁(2005). 分野別実践編グラウンデッド・セオリー・アプローチ. 弘文堂.
- 木下康仁(2007). ライブ講義 M-GTA. 弘文堂
- 木下康仁(2020). 定本 M-GTA 実践の理論化をめざす質的研究方法論. 医学書院.
- 木下康仁(2020). M-GTA の集大成とさらなる進化. *看護研究* Vol. 53. No7. P528-549
- 山崎浩司(2006). 解釈主義的社会生態学モデルによる若者のセクシャルヘルス・プロモーション 性的に活発な高校生のコンドーム使用促進のための要因探索および対策・援助検討型研究(博士号 学位論文).

## 【SV コメント】

### 唐田 順子(山口県立大学)

はるか昔から親が子どもを育てるということは継続されている。どの時代にも親たちは子育てに悩み、多くの壁を乗り越え子育てを行ってきたと考えます。吉羽さんの研究は、子育てを行う母親に焦点をあて、子どもとの接し方に困難を感じる母親がどのように援助を要請し、安心を得ていくのかを明らかにしようとしたものです。援助要請後の母親がどのような状態になるのか、「安心を得る」だけなのかは、母親の語りから今後分析されることで明らかになると思われます。しかし、母親が子育てにおいて自分なりに判断をし、子育てを進めていく力を得るために非常に重要な意義のある研究であると考えます。

吉羽さんから送られてきた 1 回目の資料には、28 人の母親の語りの分析から結果図とストーリーラインが作成されていました。全体的に、すでに自分の頭にある仮説でインタビューが行われ、結果図・ストーリーラインを作成したという印象を持ちました。そして、吉羽さんの発表レジュメに「バリエーションの内容から解釈するのではなく、事例の文脈から解釈し、そこから部分的に該当する複数の語りをバリエーションとして上げていたことに気がついた」とあるように、概念生成が適切に行われていないことが判明しました。1 回

目のやり取りの後、吉羽さんは逐語録からデータ分析のやり直しをされました。大変な作業だったと思います。そのため研究会での発表のメインテーマは「概念生成」についてとなりました。SVを受けて、概念生成についてどのような学びがあり、概念がどう変化したのか発表されました。参加者の方にもSV前後の変化がわかり、とても学習となったのではないのでしょうか。

今回のSVをとおり、会員の皆様に再度、概念生成について押さえてほしいポイントを紹介したいと思います。研究においてM-GTAを活用する際に、柔軟である部分も必要かと思えます。しかし、概念生成は分析の基礎であり、その部分は基本に忠実に行う必要があると思っています。

◆概念生成は基本に忠実に(特に1つめのバリエーションの解釈・理論的メモが重要)

- ①バリエーションをワークシートに記載し「解釈」を理論的メモに記載する→②定義を設定→③概念名を設定
- ④定義に照らしてデータ内を比較し具体例や対極例を探す→⑤次の具体例を記載する
- ⑥追加された具体例を的確に表現できるように定義を見直す(必要時概念名も)

1つ目のバリエーションをワークシートに記載したらそのデータを解釈し理論的メモに記載し、定義を設定します。その定義から概念名をつけます。そして、定義に照らして、データ内に他にも具体例がないか確認していきます。

1つ目のバリエーションから、定義を考え概念名をつけることとなります。そのためには、この1つ目のバリエーションの解釈が重要です。何か気がなり、この分析テーマにおいて重要なパーツになりそうであると感じ、そのバリエーションを取り出したはずです。必ず自分の心が動かされた何かがあるはずです。以下のような問いを、検討していくとよいと思います。

「なぜこの語り(部分)に着目したのか」、「このバリエーションは何が語られているのか(定義のように解釈した理由)」「この語りは分析テーマのプロセスのどの部分に位置づくのか」「この語りに対極例があるとしたら、定義はどのようなものになるか」「この概念の前後のうごきはどのようなものがあるか(前後の概念はどのようなものか?)」

「分析が成り立つためには概念生成における定義が不可欠で、これ抜きには最終目的の理論(説明モデル)の生成を達成できないし、不十分であれば結果も不十分になり、有効な実践的活用も期待できなくなる。解釈内容は定義によって担保されるのであって、概念名によってではない」(木下, 2020)とあるように、定義および定義に至る1つ目のデータの解釈は非常に重要であることを認識する必要があると思います。

最後に吉羽さんへのお願いです。研究に参加してくださった母親の語りを最大限に活かし、支援の実践に活かされる理論を生成してください。今度は分析を進め再度研究会で発表され、会員の皆様と学びを共有されてください。その際もまたSVが担当できたらと思います。

【参加者の感想】

定例研究会後のアンケート調査「今回の定例研究会についての感想」から掲載しています。

・これから自分が研究を進めていくにあたり、分析テーマの再設定や定義や概念名の生成の仕方に関し

での留意事項等、改めて認識できました。

- 概念の生成について改めて奥深さを感じました。また分析がどんなに良い形で進んだとしても結果図がイマイチだともったいない、という感想も持ちました。概念生成、カテゴリー生成、ストーリーライン、結果図、当たり前ですがどれも連動しているので、結果図の作成(ようは見せ方?)のコツ講座?的なものがあるのも面白そうな気がしました。
- 書籍を読むだけでなく、実践の内容を伺えて勉強になりました。ヒューマンサービス領域と少しずれるのかもしれませんが、商品のコンセプトやユーザニーズを深く分析する方法としても有益と考えています。そういう分野への適応もできたらよいのではないかと思いました。機会があれば、そういう領域に関する相談もさせていただけたらと思いました。
- 皆様の研究への熱意や温かいコメント・アドバイスを刺激を受けています。ありがとうございました。
- いつも感じますが、この研究会の雰囲気があたたかく、今回もまた頑張ろうと勇気をいただくことができました。

---

#### ◇中部 M-GTA 研究会 2022 年度の活動報告

千葉 洋平(岐阜薬科大学、中部 M-GTA 研究会世話人・事務局長)

中部 M-GTA 研究会が発足して 6 年が経過しました。会員は、甲信越、北陸、東海地域の 10 県を中心に 80 名(2023.4.1 現在)に増加しています。2022 年度は、講演会や研究発表会を開催しました。また、新たな取り組みとして、よろず相談会を開催しました。以下、2022 年度の事業の活動報告です。

#### 第 6 回講演会・研究発表会・総会(通算第 15 回研究会)

2022 年 4 月 24 日(日)10:00~16:00、オンラインにて開催し、参加者は 66 名でした。講師は勝浦眞仁先生(桜花学園大学)、演題は「人間理解の質を高めるためのエピソード記述—メタ観察の大切さ—」でした。エピソード記述を行う上での基盤となる考え方、研究手法の進め方について、勝浦先生が実際にエピソードを記述および解釈された事例を紐解きながらご説明いただき、研究方法への理解がとても深まりました。また、実際の保育場面の動画を参加者全員で視聴し、参加者それぞれが印象に残った場面を記述し、参加者間で多様な意味の解釈を共有するという演習を行い、他者との対話を通して場面の意味の解釈が深まっていくことを体験しました。研究者あるいは実践者である「当事者」としての私が、私の意識体験の中でふとよみがってくるような、心の中に強く印象づけられた体験の意味を扱う姿勢を持つことの大切さを学びました。勝浦先生のご講演を通して、私達は何気なく日々過ぎていく人との交流の場面の中にも、まだ私達が気づいていない多様な意味が潜在しているように感じ、人間としての感受性をフルに働かせ、1 つ 1 つの場面の意味に関心をもって向き合いたいと強く感じました。

また、発表者は川口めぐみさん(福井大学医学部看護学科)、発表テーマは「統合失調症をもつ人のきょうだいが同胞を支える役割を見出していくプロセス」でした。川口さんの研究は、着手したばかりの段階であり、研究テーマ・分析焦点者・分析テーマについて参加者の皆様と議論を進めました。参加者の皆様からは、研究を取り巻く背景の中で、専門職が無意識に家族へ「役割」を担わせている現状があるので

はないかとの意見がありました。この議論を通して、研究内容を適切な言葉で表現することの難しさに気づくことができました。終了後のアンケートでは「発表者の気づきを同じように感じることができた、研究会の重要性を確認する時間となった」等の意見がありました。研究発表会が研究の発表者だけでなく、参加者も共に学びを得る機会になったことを実感し、研究発表会の意義を再確認することができました。

#### よろず相談会

中部 M-GTA 研究会では、参加者が必ず自身の研究計画や分析結果などを持ち寄り、お互いに今後の研究の方向性についてディスカッションを行う「よろず相談会」という企画を始めました。2022 年度は、8 月 27 日(土)10:00~12:00 にオンライン開催しました。3 名の会員が研究内容をご紹介くださり、参加者と世話人・事務局員でディスカッションを行いました。少人数でのディスカッションなので、意見交換がしやすく、普段の研究会以上にアットホームな雰囲気です。参加者からは、ディスカッションを通して研究を進める上での気づきを得ることができたという意見がありました。定例の研究発表会発表のプレ段階のような感覚で、気軽に研究内容を共有しフランクに話し合う機会をつくることを目指しています。今後も気軽に「よろず相談会」を活用してほしいと考えております。

#### M-GTA 研究会 第 6 回合同発表会

全国7つの M-GTA 研究会の合同研究会が 2022 年 9 月 10 日(土)、11 日(日)に開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大により 2 年延期され、初のオンライン開催となりました。中四国 M-GTA 研究会事務局を中心に中部 M-GTA 研究会世話人も企画、データ提供者、SVとしてとして参画しました。中部 M-GTA 研究会の分析ワークショップの代替として位置づいており、中部の会員も多数参加しました。オンラインによる分析ワークショップでは、共有ドライブやホワイトボード機能を活用して全員が意見を出し、なおかつ時間効率よく進めることができることを実感しました。オンラインによる分析ワークショップの新たな可能性を体験することが出来ました。一方で交流や懇親を深めたり、開催地を観光したりということは当然かなわらず、合同研究会ならではの”お楽しみ部分“が少なくなっていました。感染症の終息を祈りつつ、次回合同研究会では、ICT を活用しながら対面でワークショップが出来たら…と願っています。

#### 第 6 回研究発表会(通算第 17 回研究会)

2022 年 12 月 10 日(土)13:00~16:00、現地(静岡社会健康医学大学院大学)及びオンラインにて開催し、参加者は 63 名でした。発表者は飯嶋 勇貴さん(長野市民病院)、発表テーマは「中堅看護師が経験した新たに役割を担う際に生じるゆらぎのプロセス」でした。飯嶋さんは、前年度の研究発表会で報告された内容を、その後修士論文にまとめられ、今回は結果図までを含めて発表して頂きました。飯嶋さんの関心は、病棟で重要な役割を担いながらも高い離職率となっている中堅看護師の問題にあることから、研究発表会当日は、特にそこでの相互作用についてディスカッションが行われました。また、結果図や分析テーマ、分析ワークシートを実際に提示して頂いたことで、M-GTA の分析について具体的に確認することができ、参加者の方にも有益な場になったのではないかと思います。先行研究を丹念に調べられたり、中堅看護師を支援する理論を作られたという発言等から、飯嶋さんの研究に対する真摯な姿勢が感じられました。今後は投稿を予定されているということなので、是非頑張ってくださいと思います。

研究会の後半では、「Q&A/Discussion 『M-GTA に関する疑問を解消しよう! 』」が 6 つの班に分かれて行われ、M-GTA に関わる日頃の疑問について意見交換が行われました。ここでの機会をきっかけに、

研究発表会でご報告頂ける方が今後増えていければ良いと感じております。

### 中部 M-GTA 研究助成

M-GTA を用いて研究を行う会員に対して、中部 M-GTA 研究会では研究助成を行っています。2022 年度は、長田知恵子さん(日本赤十字豊田看護大学)が研究助成を受けられました。以下、長田さんのコメントです。

病院で助産師として働いていた時、直接授乳をやめることは、様々な想いや悩みが母子や家族にあることを母子との関りの中で知りました。そして、母親の想いを知ることが対象の理解となり、より適したケアを提供できる根拠の一助になるのではないかと考えるようになりました。そこで、いつか直接授乳を終了する際の母子の心身の変化を研究したいと思っていました。ただ、私一人の興味であり、研究として成り立つのかという自信もなく、研究する一歩が踏み出せない状況でした。そのため、研究をすることを前向きに捉えたいと思い、今回、助成金の申請をしました。また自分の研究テーマを持って「よろず相談会」に参加でき、多くの先生方から研究の根本となることを問われることにより、それまで自分ではわかっているつもりになっていただけで、実はあやふやであったことに気づくことができました。

今は調査中ですが、文献では得られなかったことが語られ、まさに語りの中に真実があるということ実感しています。今後、どのようなお話を伺うことができるか楽しみである一方、分析や結果が示せるかという不安もあります。皆様方のお力添えをお願いできればと思っています。何卒、よろしくお願い致します。

新型コロナウイルスの影響により 2020 年度から、オンライン開催を中心に研究会を進めてきました。この状況を通して、対面で実施することの意義が理解された一方で、オンラインで行うことのメリットについても経験することができました。2023 年度以降は、対面の機会を増やしていく予定ですが、オンラインでの参加をどのように活かしていくかという新たな課題も同時に出てきたように思われます。いずれにせよ、この約 3 年間で経験を、今後の研究会の充実につなげていけたらと考えております。

当研究会は、引き続き M-GTA による研究を支援するとともに、多様な質的研究の方法論的な学習の機会を提供します。各事業については、他地域の M-GTA 研究会会員の参加も可能です。また随時入会も可能ですのでご希望の方は、研究会ホームページ([chubumgta.work](http://chubumgta.work))をご確認ください。皆様の参加あつての中部 M-GTA 研究会です。どうぞよろしくお願い致します。

## 中四国 M-GTA 研究会 2022 年度活動報告

眞砂 照美(中四国 M-GTA 研究会会長)

中四国 M-GTA 研究会では 4 回/年の定例研究会の活動を行っています。今年度は全てオンラインで実施しました。定例研究会において、講義テーマ「M-GTA の基本的な特定について」(5 月)、「M-GTA を用いた研究論文の書き方」(7 月)の 2 題を掲げ、ワークショップを設けるなどして会員同士で M-GTA に対する理解を深められるようにしました。また、会員の研究構想発表会とディスカッション(12 月)を実施しました。それらの活動に加えて、今年度は第 6 回合同研究会の開催させていただくこととなりました。当初、2020 年度の開催予定でしたが、*covid-19 pandemic* により 2 年延期となり、中四国 M-GTA 研究会とし

ては時期を思案しておりましたが、いよいよその時がきました！

第6回合同研究会は、2022年9月10日・11日に広島(オンライン)で開催いたしました。M-GTA合同研究会をオンラインでの開催は初めてであり、手探りでの準備でしたが、各研究会、スーパーバイザー、データ提供者の皆さま、参加者の皆さまのご協力のおかげで、無事に開催することができ感謝申し上げます。

第6回合同研究会では、木下康仁先生より『M-GTAの分析技法—実践を支える理論モデルの生成—』と題してのご講演していただき、あらためてM-GTAの基本を理解し、初心にかえって学びを深めたいとの声が多く寄せられました。また、分析ワークショップでは、オンラインでのディスカッション、分析ワークシートの作成がスムーズに行えるかの不安もありましたが、スーパーバイザーの先生方の進行により各班の状況に応じて、分析テーマや分析焦点者の検討、概念の作成等、メンバー全員が積極的に参加し、充実したワークショップを行うことができました。このたびの本研究会の成果が皆さまの研究の一助となり、実践に応用されることを願ってやみません。

---

◇近況報告

(1) 氏名 (2) 所属 (3) 領域 (4) キーワード (5) 内容

(1) 松橋朝美

(2) 放送大学大学院

(3) 臨床心理学

(4) 支援者支援、共感満足／共感疲労、バーンアウト、SNS相談員

(5) 現在、SNS相談員として働きながら「SNS相談員が相談者と向き合った時の大変さ／やりがい」に焦点を当ててSNS相談員への支援者支援を考えてみたいと、修士論文に取り組んでいます。SNS相談というジャンルがまだ新しいということもあり、相談員の現状を把握するために量的研究も行いながら、M-GTAを用いた質的研究を行う予定です。現在、インタビューデータを取りながらワークシートを作成しているところですが、どこまでの発言を一塊としてみるのか、概念を細かく分けようとするあまりデータを切片化していないか、など、初歩的なところで難しさを感じています。ただ、インタビューを通して、SNS相談員の方々の熱い仕事への思いが伝わってきたとも感じ、そこにどのようなプロセスがあるのかをしっかりと分析していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

---

◇次回のお知らせ

○第16回修士論文発表会

日時:2023年7月29日(土)13:00~17:00

会場:大正大学 755 教室 対面とZOOMのハイブリッド

---

◇編集後記

今号から、ニューズレターの内容やレイアウトを変更しています。冒頭にも書きましたように、M-GTA を学ぶことに役立つニューズレターを目指し、次のステップへ進もうとしています。変更し、振り返り、ブラッシュアップをしていきます。まるで、地道な概念生成のようですね。そして、新風を吹き込む。当委員会にも新メンバーが加わりました。今後ともよろしくお願いいたします。(丹野ひろみ)

---

世話人: 阿部正子、今井朋子、小沼聖治、唐田順子、菊地真実、岸田泰則、倉田貞美、坂本智代枝、佐川佳南枝、隅谷理子、竹下 浩、丹野ひろみ、都丸けい子、長山 豊、根本愛子、畑中大路、林 葉子、平塚 克洋、宮崎貴久子、山崎浩司、McDonald, Darren (五十音順)

相談役: 小倉啓子、木下康仁、小嶋章吾 (五十音順)

編集・発行:M-GTA 研究会  
研究会のホームページ:<https://m-gta.jp>  
問合せ先:研究会事務局アドレス [office@m-gta.jp](mailto:office@m-gta.jp)